

法学部と法科大学院の連携の現状について

中央教育審議会大学分科会
法科大学院等特別委員会
(第80回) H29.5.17
配付資料

これまで本特別委員会においてヒアリングした事例報告によれば、現在、各大学の学部と法科大学院との間においては、以下のような連携の取組が実施されているところである。

授業の相互交流

- ・ 法学部において、法曹・法科大学院の魅力を伝える授業を実施
- ・ 法学部において、専門科目を法科大学院教員（研究者・実務家）が担当
- ・ 法学部において、法科大学院教員（研究者・実務家）による演習を開講
- ・ 法学部・法学研究科・法科大学院間で論文指導教員の相互乗り入れ

教員の相互交流

- ・ 法学部において、専門科目を法科大学院教員（研究者・実務家）が担当（再掲）
- ・ 法学部において、法科大学院教員（研究者・実務家）による演習を開講（再掲）
- ・ 法学部・法学研究科・法科大学院間で論文指導教員の相互乗り入れ（再掲）
- ・ 学部と法科大学院の連携協議会設置
- ・ 教授会へのオブザーバー参加

法科大学院進学・法曹志望への動機付け

- ・ 法科大学院進学を念頭に置いたコースを設置
- ・ 早期卒業・飛び入学の導入
- ・ 法科大学院科目のお試し履修 ※法学部以外対象
- ・ 学部において法科大学院説明会を実施
- ・ OBとの交流会を実施
- ・ 学部の履修案内に法科大学院進学のための情報を掲載